

児童館を利用する児童の保護者の皆さまへ

6月以降の児童館のご利用について（おねがい）

南砺市教育委員会 こども課

皆さま方には、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る長期の学校休業及び児童館等の休館に伴い、家族や親族の協力等を受けられながら、ご家庭での児童の見守り等につき、格別のご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

6月からの学校再開に伴い、感染予防対策を講じたうえで、児童館を開館いたします。

ただし、感染拡大防止の観点から、家庭での児童の見守り、児童による帰宅・留守番が可能であれば、引き続き、児童館の利用自粛にご協力くださるようお願いいたします。

あわせて、児童館を利用される際には、下記の【感染予防策】の徹底につき、ご理解とご協力を賜りますよう、改めまして、よろしくようお願い申し上げます。

【感染予防策】

- 他の児童との距離を保ち、静かに過ごすなどの指導を行います。
ご家庭においても、そのようにお子さまへ、お話してください。
- 毎朝検温を行ってください。風邪の症状等がある場合は、利用できません。
- 必ずマスクを着用させてください。
- 手洗い、うがい、消毒、咳エチケット等の徹底にご協力ください。
- 風邪の症状や発熱等がある方による送迎はご遠慮ください。
- 土・日・祝日の不要不急な外出を控えてください。

事務担当：南砺市教育委員会教育部
こども課 子育て支援係
Tel:0763-23-2010 Fax:0763-82-1144